

令和3年度第4回新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和3年8月19日（木）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、的場美規子、松井千輝、前田香織、鱒沢信子

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、明田主任

<開会>

【部会長】

それでは、定刻になりましたので開始をいたします。改めまして、おはようございます。お忙しい中、ありがとうございます。

ただいまから、第4回新宿区外部評価委員会第2部会を開催いたします。

本日はお知らせしておりますように、評価の取りまとめとして、計画事業と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。時間がまだございましたら、次に、それぞれの事業の評価を踏まえて、施策の評価の取りまとめも行うことを考えております。

事前に皆様にシートをご記入いただいて、私のほうでも拝見いたしましたけれども、大変丁寧に見ていただいて、書いていただいて、本当に私も参考になるような内容で、皆様、貴重なご意見と評価をいただきましたので、今日はそれを踏まえて部会として検討してまいりたいというふうに思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。よろしく願いいたします。

本日の配付資料でございますが、メールで資料をお送りさせていただきました、次第ともう一点が外部評価のチェックシートで、皆さんに個々でご記入いただいたものを束ねた資料をご用意させていただきました、お送りさせていただいたところでございます。

配付資料については、以上でございます。

【部会長】

それでは、皆様のお手元に全員分のまとめていただいたものがあるということを前提といた

しまして、以下、今回の取りまとめを進めていきたいというふうに思います。

委員の皆様には今出ました外部評価チェックシートが配られております。このシートには各委員の意見、評価が記載されておりますので、これをもとに部会としての評価取りまとめを行います。

私のほうから、どういうお考えになったかというのを簡単にご意見伺うというような形で進めようかと思っておりますので、その際にはご説明のほうを、補足も含めましてお願いいたします。

それでは、初めに、計画事業の3つの事業につきまして、計画番号順に評価取りまとめを行ってきたいというふうに思います。そちら、無事に進みましたら経常事業、それから場合によっては施策というふうに進めてまいりたいというふうに思います。

それでは、最初のものになりますが、計画事業の13番、障害者グループホームの設置促進というものです。たしかチェックシートの一番最初は施策になっていたかと思っておりますけれども、施策は全部踏まえて改めて評価するということになりますので、最初に計画事業の13番から行います。

皆様、資料のほう、お手元よろしいでしょうか。

そうしましたら、こちらについては障害者グループホームの設置促進についてであり、グループホームの公有地のものと民有地のもの、それぞれについて、どういった計画でどういった取組がなされたのかということについて内部評価では記されており、それについてご評価いただきました。

この評価というのは一番初めのところですが、これと今後の取組とご意見のところでも少しご説明のほうをいただけませんか。

【委員】

結論から申し上げますと、私は計画どおりというふうに評価させていただきました。

全体を通して皆様のご意見も読ませていただいて、内容的にはそんなに大きく違いはないなという思いで読ませていただき、これでよかったかなと思っているところです。私が書かせていただいた評価のところ、5行目の、「また、グループホーム稼働後も、定期的に第三者による評価の実施と評価結果の公表を通し、適切な運営がされることを希望する」というふうに書かせていただいておりますけれども、これはそもそも介護保険の中では、グループホームの評価というのは内部評価と、それから第三者による外部評価を合わせて定期的に評価し、それを公表するというような決まりがあるということで、障害者のグループホームはそんなものかななんて思って書かせていただいたところですが、後で7月16日付けの区からの回答を読ませていただくと、福祉施設としての適切なサービス提供については、事業所に対して指導検査を行っているということと、それから、年間の指導検査実績は公表しているけれども内容は非公表であるというようなご回答を読ませていただいて、5行目の、「また、グループホーム稼働後も定期的な第三者による評価」というところを、「適切なサービスが提供されるように定期的に丁寧な指導検査の実施の継続を希望する」ぐらいに書き換えたいなというふうに思っております。

それから、今後の取組に対する意見として書かせていただいた「障害者のみならず、高齢者のグループホームのニーズも高いことから」ということを書かせていただいておりますけれども、これはI-2、ここの私たちの今回評価している事業はI-3ですけれども、I-2で、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進ということで、高齢者のことを書かれているわけですが、その中の計画事業11で、介護保険サービスの基盤整備のところ、やはり同じように公有地を活用したグループホームについて書かれているわけです。

その中で、やはり土地の面積の広さとかもあるとは思いますが、かなりこれは公有地が出たときに、私の勝手な推測ですが、高齢者と障害者のそれぞれの公有地の空き地の取り合いになる可能性もあるかしらなんてちょっと余計なことを心配いたしまして、土地の面積の課題が克服できたら、公有地の確保のあたりは、弘方町に建設する施設のように、高齢者のグループホームとの合築とかも検討していただきたいということを書かせていただきました。

それから、その他の意見のところですが、感想ですが、民有地を活用したグループホームの整備は今後も厳しい状況が続くというふうに思われることから、区を介することなく民有地を確保し、グループホームを建設というか開設ですね、建設を開設というふうに書き換えたいというふうに思うわけですが、開設した事業者への支援の充実を期待するというふうに書かせていただきました。

これはグループホーム全部で17というふうに区のほうからもご回答いただいているところですが、17のうち12件は区を介さずに独自で開設したグループホームであるというような回答を見せていただきまして、やはり適切な支援というのが必要ではないかなというふうに感じたところです。

もちろん様々な制度の中での補助金というのは当然あるわけですが、その補助金のみならず、丁寧な支援というのは、充実した支援というのは必要ではないかなというふうに思いました。

以上が今回書かせていただいた内容と補足的な説明ですが、本当にグループホーム17、知的障害者が10、それから精神障害者のグループホームが7というところで、17のグループホームが開設されている中で、本当に区を介さずに開設しているグループホームが実に多いということが最終的に感じたところです。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

補足も交えて大変丁寧にご説明いただきありがとうございます。委員の書いていただいたもの、かなり網羅的で、私も含めた委員が書いたものと多く重なるようなものが見られたかと思えます。

もう少し委員の皆様、どういうお考えになったかということ伺いたしたいと思います。

そうしましたら、また同じように少しご説明いただけませんかでしょうか。

【委員】

記載したとおりではあるんですけれども、基本的には計画どおりということの評価します。

そして、実際にこの報告書の書きぶりとはまったく変えてしまったんですけれども、本当に感じたことを個別に評価をさせていただいた形で記載をいたしました。

計画どおりと書いた全体的なことですけれども、こちらは本当皆様とほとんど意見は変わらないのかなと思いますので、記載どおりなので、このままにさせていただきます。

それから、今後の取組の方向性に対する意見もほぼ皆様と同じなので、特にないんですけれども、あえて私の意見をお伝えするとしたら、一応グループホームというのは割と昔からあるもので、昔からのしきたりがすごく定着しているような印象をととても受けます。なので、時流に合わせていろいろと変えていかなければいけないところもあると思うので、ここを時流に合わせて変えていただけるような努力をこれからも重ねていってほしいということが今後の取組に対する意見です。

そして、最後のその他の意見の感想に記載したんですけれども、そもそもこの障害者のグループホームということを私自身はあまり身近なものに感じていなかったために、今回とても学ばせていただき、貴重な体験となりました。同じように、区民の方が全員ご存じとはとても思えないんです。どんなに必要なものでどんなものかということの理解がないと、なかなか設置は難しいのではないかなというふうに考えました。

ですので、説明等はもちろん行っていらっしゃるとは思うんですけれども、もっともつこういうものですよ、こんな形で行われていますよということを皆様方、区民の方に啓発していくことがとても必要なのではないかなと思ひまして記載をいたしました。

私からは以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。

最後にご指摘いただいた点、重要な点かと思ひますけれども、これに関するそういったご意見というか評価というのは他の委員のほうのお書きになったものにも見られたかと思うんですけれども、もしよろしければ委員のほうから、今の点も含めて、今回この事業についてお考えになったことを聞かせていただけないでしょうか。

【委員】

この件に関して私は特段気になることはありませんでしたというふうに書かせていただいているんですけれども、皆さんのおっしゃるとおりのご指摘が、伺いながらなるほどなということも踏まえて、私の中ではあまり、他の委員もおっしゃったように身近に感じていない部分で学ぶことが多くて、説明を受けながら、そういうことなのかということも逆に勉強させていただくような形でした。

ですが、こういった中で、希望があったりだとか障害の重さなどいろいろなことを考えて、どのようにやはり利用者が利用しやすいような環境だったりとか、その利用者、障害者に関わる人たちがどのように利用していくかということも踏まえて検討してほしいなというこ

とを考慮しておりました。

すみません、所感なんですけれども、今後の設置についてこの計画どおり進めていただければと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

一番のこの一つのポイントは、この外部評価の結果を、計画どおりというのを内部評価のとおりにするののかということに関しては、今、ご発言いただいた皆様の計画どおりでよいのではないかということでしたし、また、提出していただいているものも見せていただきますと、私も含めてこれについては皆、計画どおりという評価になっていたかと思えます。

その上で、それぞれについて、特にどういうところをどういう観点から評価するであるとか、あるいはどういった、既に挙げられていますけれども、課題としてこの外部評価委員会として強調していくのかということを考えていきたいと思っております。

そうしましたら、引き続き、今度は他の委員のほうから同じような形で、どんなことをお考えになったか聞かせてください。

【委員】

私も皆様とほぼご意見ご一緒で安心したところでございますが、計画どおりになぜしたかという理由について、私の書き方としては、新宿区の障害者計画、それから障害福祉計画と合致しているという点を取り上げたりですとか、あと、今後の期待としては、新宿区の基本政策「暮らしやすさ1番の新宿」、そこに基づいてどういうふうにしてほしいかというところを評価の中に入れていただきました。

それから、皆さんと意見ご一緒なんですけれども、この中でやはり大事なものは、親子の高齢化が進む中で、やはり地域に根ざして密着した生活の場となるグループホームがいかに必要不可欠である存在なのかということが盛り込まなければいけない大事な点かとは思っております。

そして、私としても勉強になったのが、やはりこれは施設という位置づけだけではなくて、人々にとっては住まいの場であるという、その点が、利用しない私としてはやはり施設という捉え方をしていたのですけれども、当事者としては住まいの場であるということが非常に大事だということを勉強させていただきました。

それから、先ほどご説明がありましたけれども、評価の実施と評価結果の公表をして、適切な運営をすることを希望するというご意見、私もそのようなご意見をその他の意見、あと、また感想の中で触れさせていただきまして、今後も事業内容の質を高めるために、事業者の評価を適切に行い公開していく必要があるという形で触れさせていただいたんですけれども、その点、先生方、課長を含めて文言などをうまく言い換えていただきまして、何か触れていただければなと思っております。

以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございます。

そうしましたら、まずはこの事業につきましては、外部評価の結果としては計画どおりとするということで、こちらの点についてはよろしいでしょうか。

そうしましたら、その上で、場合によっては課長もちょっと補足をさせていただいて、外部評価のまとめるときには、まとめる欄としては、評価の欄と今後の取組の方向性と、それからその他意見・感想というのがこの外部評価としてまとめるべき事柄ということになりますでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

部会長のご質問のとおりでございます。まず評価のまとめの部分と、あと、皆様にまとめていただきました今後の取組の方向性に対する意見とその他意見で、3つに分けてまとめていただくというところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ということですので、これは皆様、場合によってはご覧いただいているかと思えますけれども、外に向けての最終的に報告するものとして絶対に不可欠なものは評価になる。ここで、なぜ計画どおりとするのかということについての理由も併せて示すということになり、来年度のこともしっかり見据えて、今後の取組の方向性についての部会としての意見、そして、その他意見・感想があれば盛り込むという形になることになっています。

それを踏まえた上で、まず評価のところですけども、基本的には委員に先ほどご説明いただいたもの、それからご提出いただいているものは、かなり網羅的にこの部会の委員の意見も踏まえた形に結果的になっているかというふうに思いますので、これを部会としての地軸に据える形で、例えば、先ほどやはりこれは住まいであるというのを強調したほうがいいのではないかというご意見がございましたので、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいの整備は、障害者の親子、障害者とその保護者の高齢化が進む中で現在切実に求められていて、今後ますますニーズは増加すると思われる。そうした中で、しかるべき計画に基づいた取組がこの事業においてなされているというような、そういうことで、昨年度については計画どおりというふうに評価するという、こちらについてはそのような記し方にしてよろしいでしょうか、まず方向性としては。

その上で、この具体的などころについては、かなり詳細に、公有地の事業の進捗状況について、準備がしっかり進められているということについて、このチェックシートの中に記入していただいていますので、公有地については、具体的にはお書きになったものを文章としても部会のもので取り入れる。民有地につきましては端的にまとめていただいていますので、そういった文言を使わせていただくと。

今度は、最終的には全体的としては事業が順調に進んでいることから、この事業は計画どお

りと評価すると。今後については、当事者の要望を的確に把握して、より充実したサービスの提供を行っていくための環境整備をお伝えするというような形で、おおむね委員に記していたようなもので評価としては締めくくるといふことで考えておりますが、最終的には委員の皆さんに下案作ったものをもう一度ご覧いただくという形にもなりますけれども、おおむね今申し上げたような方向性で評価についてはよろしいでしょうか。

【委員】

オーケーです。

【部会長】

では、今度は今後の取組の方向性についてですけれども、2名の委員が特にこの評価について強調されていたかと思っておりますので、そちらについては今後の取組の方向性として盛り込んではどうかというふうに考えます。

具体的には、開設されたグループホームについては、その運用状況、運営状況の評価を適切に行って、ここが今後の取組というところのニュアンスなんですけれども、公開も含めて行っていくことによって質の維持、向上に努めていただきたいというようなことを、今後の方向性としてこの部会として提出するというのでいかがかと思うのですけれども、こういった形でこの評価については今後の取組への意見というところに盛り込む形でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

あと、委員から先ほど強調されていた民有地を使って開設した事業者への支援、しかも充実ですね。これは今後のことも含まれているかと思っておりますので、例えば民有地を活用したグループホームの整備については今後も厳しい状況が続くと思われることから、区を介することなく、民有地を確保してグループホームを開設した法人等への支援の充実を期待すると。

これ基本的に委員が書いていただいている文言かと思うのですけれども、このような内容をこの今後の取組の方向性のところに盛り込むということにしても、これはよろしいでしょうか。

では、そのような方向で下案のほうを作りたいというふうに思います。

それから、今後ということについては、委員の皆様から、やはりまだ着実に増設は進めているということではあるけれども、量的なところでまだ増やしていくことは必要であるというのは、委員の皆様のご共通認識であったかというふうに思いますので、例えば、障害者の高齢化や親亡き後をも見据えたグループホームの増設は必要なことであって、今後も引き続き積極的に取り組んでほしいといったようなことを、こちらの今後の方向性に対する意見として部会としては盛り込むということにしてはどうかと思っておりますけれども、こちらについてもご同意いただけますでしょうか。

それでは、このような形で案文を作りたいというふうに思います。

この事業の最後のその他についてでございますけれども、委員の皆様から何点かこれに係る

ようなことを挙げていただいているかと思います。

2名の委員からご発言もいただきましたように、そもそもこのグループホームの、障害者のですね、意義とか重要性とか、あるいはそのものについての理解というのを区民の間で広げていくということも必要なのではないかというご意見だったというふうに伺いました。

それは大切な提案だというふうに私も思いますので、委員の皆様がご同意いただけるようでしたら、その他の意見として、障害者のグループホームに関して、その重要性をより多くの区民が理解できるようにする努力を今後も続けていただきたいというふうな形で、委員から出されたような意見を、こちらの部会のあるいは意見、あるいは外部評価委員会としての意見として出すということではいかがかというふうに思いますが、これはそのようにしてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そして、委員がおっしゃられていた点、すなわち合築ですね、高齢者のグループホームとの。これはこういった形で意見というのは盛り込んでもいいように思うので、個人的には意見のところ盛り込むというのも考え方かなというふうに思うんですけども、前提として、課長のほう、これはこういう意見を意見という形で、部会の皆様にご了承いただければ、こちらに、今委員から出されていたような点を上げるということについては、これは問題ないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

特に問題はございません。

【部会長】

ということでありましたので、他の委員の皆様もご納得いただけるようでしたら、グループホームのニーズは障害者だけでなく高齢者においても高いことから、今度公有地の確保のめどがついた際には、払方町の国有地のように高齢者グループホームとの合築も視野に入れて検討が行われることを望む、期待するといったようなことを意見として盛り込むということに、これはよろしいでしょうか、そのようにして。

【委員】

よろしく申し上げます。

【部会長】

それでは、お認めいただきましたので、おおむね計画事業の13番については、今委員の皆様にご同意いただいたような内容で案文を作りまして、最終的に委員の皆様にご一読いただいて、それで問題ないようでしたらこの部会としての意見というふうにしたいと思います。

どうもありがとうございます。

なかなかスムーズに進行しているように思われますが、14番に進めてよろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、続いて14番、障害を理由とする差別の解消の推進について、取りまとめを進めたいというふうに思います。

こちらは、内容はいろいろ含まれておりましたが、差別解消の推進を複数の観点から事業として進めていくということで、将来的というか次年度から経常事業化が予定されている事業についてでありました。

こちらにつきましても、委員の皆様の評価としましては計画どおりということになっていたかと思しますので、そのように評価されたことの理由にも係るような点でも触れて、場合によってはいただきながら、少しまたここについても、チェックシートで書いていただいたことの中で特に強調したい点を中心にお話しいただければというふうに思います。

それでは、恐縮ですが、こちらにつきましては、また委員から少し補足も交えてご説明いただけないでしょうか。お願いします。

【委員】

計画どおりというふうに評価させていただいたところですが、この事業はヒアリングのとき、それからまた勉強会を通して話題にはなりましたが、今回の評価した事業の中で唯一新型コロナウイルスの感染症による大きく影響を受けた事業というふうに認識しているところですが、障害者福祉施設の共同バザールがなくなった。これは何か共同バザールで何か障害者の施設で作ったものを販売するというほかに、やはりその場を通して交流を深めるというような側面が大きかったわけですから、これはもう本当に当事者にとってとても残念だったんだろうなというふうに思っております。

それとまた、ほかの委員の方も言及されておりますけれども、合理的配慮の提供が義務づけられている区の職員の研修が中止されたということについて言及させていただきました。後でいただいた資料の中で、6月の報告で、今年に入ってから2回実施されたという報告があるということが部会長からも言及されておりました。去年は本当に突然のことで、区の中もバタバタしたんだということは推測しておりますけれども、必ずしも集合方式だけではなく、オンラインの活用とか、それから書面、文書を送るということですね。それから、研修用のDVDの視聴を通して、感想なりそれぞれの職員から寄せるというような形で開催の手だて、今後考えてもいいんじゃないかなというふうに思いましたので、書かせていただきました。

また、バリアフリーマップのアクセス数が前年度比224%というふうに大きく伸びているということが今回の大きな評価としてはつながっているんじゃないかなというふうに思っているところです。

それから、今後の取組の方向性に対する意見ですが、これから「障害を理由とする差

別の解消の推進に関する法律」が改正されて、2024年6月までには、これまでの合理的配慮が義務づけられていた区役所、区の職員のみならず、事業者にも義務化されるということがはっきりしているわけですので、本当に区民、事業者だけではなく区民に対する広く理解、啓発を促進していく必要があるのではないかなということを書かせていただいたところです。

それから、その他の意見、これも何かほかの委員の方もたくさん書いていらっしゃいますけれども、差別とを感じる取扱いを受けた経験があるというふうにする実態調査の項目の数値、当事者からの数値というのはもっと重く受け止めるべきであって、今後この事業、経常化されるわけですが、ぜひこの数値が減少するような取組の推進を希望したいというふうに思っております。

それから、健常者と障害者が一緒になって活動できるような取組が必要と思われるというようなことを書いていらっしゃいましたよね。本当にそのとおりだと思いながら読ませていただきました。

様々なところで交流の機会を持つということが理解の推進に絶対つながるといふように、私自身もいろいろな経験を通して感じておりますので、コロナの影響があるとはいえ、その辺のところを何とか工夫しながら交流の機会が今後できればいいなというふうに思っております。

以上です。

【部会長】

大変丁寧にご説明いただきありがとうございます。

最後の、大切な点だとして最後に触れていただきました、区民とも交流できるような機会というのをより広げていくことを考えてもいいんじゃないか、積極的に考えるべきじゃないかということは、多くの委員の皆様も挙げておられた点かと思えます。

そちらも、そうしましたら、場合によっては触れていただきながら、同じようにどうお考えになったかお聞かせください。

【委員】

皆様ともご一緒なんですけれども、やはり新型コロナウイルスの影響によって、多少事業内容に変更があったものの、あるいは全体を通して実績を見る限り、計画どおりと評価させていただきました。

しかしながら、やはりこの事業の中で問題だと思っているのは、区民や来街者に向けての障害者差別を解消する取組というのに、やはり効果が出ていない点かなと思っていて、そこは勉強会でも意見をいろいろ出させていただきましたとおり、共同バザールですとか作品展、その大型ビジョン放映、そういったところが、結局は区の一方向的な発信になってしまっているのではないかなという点かなと思っております。

やはり心のバリアフリーというのを念頭に、どう差別の解消を推進していくのかというのは、具体的な提案、それから取組の実績ですとか成果というのを明確に示さなければいけないということをごちから望んでいるという点を盛り込んでいただければなと思っております。

委員がその他の意見でご指摘されたとおり、私もこの評価の中で、障害者生活実態調査結果

について触れておりまして、やはりその数値というのを重く受け止めるべきだということも委員と意見がご一緒させていただいておりますので、その点もどこかの欄に盛り込んでいただければなと思っております。

今後の取組のほうで、先ほど申しましたように心のバリアフリーをどう推進しているかという点と、また、その差別する側、差別される側の差別意識の解消、それから、今回中止になりました職員の研修、その辺の教育を図るということを今後の期待として盛り込んでいただければよろしいかなと思っているのと、あと、この意見の中で委員とご一緒だったのが職員研修に関してでして、たしかヒアリングの中で、職員研修で障害者の当事者の方の講演を研修内容として盛り込んでいるというお話を伺ったかと思っておりますので、やはり委員とご一緒になりますけれども、それを区民が受講できる機会があると普及啓発につながる。つまり、そのイベントや講演などで一般の方にも聞いていただく機会があればあるほど障害者理解を深めると思っておりますので、その点もどのように実施されていくのか、ぜひ明確にご検討いただければなと思っております。

以上でございます。

【部会長】

詳しくご説明いただいてありがとうございます。

そうしましたら、重なる点がいくつか見られたということでもございましたので、そうしましたら、いかがでしょうか。今指摘のあった点も含めて少しお考えお聞かせください。

【委員】

ありがとうございます。

まず、計画どおりとしたものは、ほとんど皆様のご意見とご一緒です。コロナの影響で本当にやむを得ず変更せざるを得なかったことがある中で、区としては最大限の努力をしていたのではないかと思われました。そして、バリアフリーマップ等もアクセスが増えたり、いろいろと実績が増えているということも踏まえて、計画どおりとさせていただきます。

ただ、皆様からのご意見もあるように、根本的に区側からの一方通行的な提供が物すごく多いなという感覚は否めないままでして、今後の取組としまして、やはり一方的なことではなくて双方向的なことを考えていただければと思っています。

なお、意見のところ到最后に書きましたけれども、そもそももともと根本的なところを考えますと、まずは健常者が関心を持つということがすごく大事なことだと思っております、その関心を持つために何か取組をするのに、先ほど2名の委員からもお話も出ましたように、皆様と一緒に何かをするということもすごく有効ではないかと考えています。

簡単ではございますが、以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。

今、委員の皆様からおっしゃられた点というのは、部会としても意見としてできるだけ盛り込む方向で考えたいというふうに思っております。

そうしますと、委員のほうではこの事業についてはどういったお考えをお持ちでしたでしょうか。お聞かせください。

【委員】

さらに補足ということは特にはないんですけども、先ほど委員がおっしゃったとおり、私も当事者意識というのは、身近にそういった方がいないとなかなか意識を持つことはできないと思っています。なので、その部分をどのようにして周知するかとか自覚をする、差別しているということすら分からない方もいると思うんです。では、何が差別につながるのかとか、どういった意識で生活していく上で他者に対しての思いやりを持っていけるのかということになっていくのかなというふうに感じております。

なので、そういったことだけ私の意見として補足させていただきまして、おおむね計画どおりということではいいのかなと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員が提出していただいたシートは、特に今ご発言いただいた点にかなり強調点を置いて書いていただいたというふうに私も読ませていただきました。

おおむね委員の皆様ご意見を伺いましたが、一つは、委員からご指摘いただいた障害の疑似体験やパラスポーツ体験、これを教育の場で行っていくということについては、積極的に評価して続けていくと。そのことの意義は大きいんじゃないかという点もご指摘あったかと思うんですけども、こちらは私も、具体的に心のバリアフリーという言葉も使ってご説明いただいて、それを推進していくべきだというふうに考えたときに、具体的なあり得る力を入れるべき分野の一つとして挙げることもできるのかなというふうに考えますので、いかがでしょうか、この疑似体験やパラスポーツ体験というのについての委員に出していただいたような意見というのを、この部会としての意見としても取り上げていくということにしてよいのではないかと私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

では、皆様、ご同意いただいているようでございますので、こちらについては、例えばその他の意見のところ部会としての意見として盛り込む方向で検討したいというふうに思います。

それから、評価のところについては、一方でここ大切な点だったと思うんですけども、委員が、イベント等の中止も昨年度については余儀なくされたことは残念なことであったということと、それから、区の職員向けの研修が中止されてしまったけれども、これはいろいろな事情があったということは十分理解はできるけれども、ニュアンスとしては、姿勢としてはほかの方法でやるという、何か同じような効果を期待できるものを実施するということもあり得たのではないかと思いますので、従来の開催方式にとらわれなくて、オンライン方式とか書面を使った方式とか、具体的に挙げておられましたけれども、こういった方法を活用して開催する方法もあったのではないかと。そういった点は課題として捉えてもらいたいというような形で、こちら部会の評価の中に取り入れてはどうかというふうに思うんですけども、こちら

の点についてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

その上で、ただ、職員向け研修については、令和3年度には6月に2回実施されたということですので、それは「なお」というような形で補足情報として添えておくということをちょっと頭において、文案のほうを作成したいというふうに考えております。

ただ、もう一方で、全体としてはコロナの影響で実施できなかつたり、実施の規模、形態を変更しなくてはならなかった事業があったものの、その影響をできるだけ最小限に抑えるための工夫がなされていたということは、これは委員皆様、こちら共通の認識かというふうに思いますので、こちらも併せて評価の中に盛り込んで、そういったこともあって、全体としては計画どおりというふうに評価するという形で、評価についてはしてはいかがかというふうに思うのですけれども。

では、そのような方向で文案考えたいと思います。

それから、委員から挙げていただいたバリアフリーのアクセス数が数値としても大きく伸びているということとか、あるいは、タブレットを使った遠隔手話通訳などのサービスが提供されたことなどは、これは計画どおりとして評価するに重要な要因かと思っておりますので、こういったものを委員が書いていただいた文を使わせていただく形で挙げて、以上から本事業の取組状況は計画どおりと評価するという形で評価としようかというふうに考えておりますけれども、そういった方向でよろしいでしょうか。

では、お認めいただいたものとさせていただきます。

続いて、今後の取組の方向性に記載する内容についてでございますが、私的には委員が挙げていただいた大きな方向性としての心のバリアフリーの促進、そして、それを具体的にそれについて検討を進めていただきたいという点は、今後の取組の方向性として、部会の意見として柱に据える形にしてよいのではないかというふうに考えております。

その上で、委員の皆様から挙げていただいた、今も補足の説明をしていただいた、より具体的な事柄、例えば、障害者の講演を聞ける機会を区の職員向けの研修だけではなくて、一般区民も参加できるようなイベント、講演会等にも積極的に広げていくことで、より多くの区民が障害についての理解を深められるようにしていくというのが、この心のバリアフリー化を今後進めていく上で一つの方向性としてあり得るのではないかというようなことをこの部会の意見として上げていく、その上で、委員の皆様多く指摘されていた、日常の生活の中で、区民の、障害の有無にかかわらず区民が関わり合えるような、あるいは交流できるような仕組みを充実させていくことも重要であると考えするというような形で、かなり強調する形でここは書いてはいかがかと思うのですけれども、あるいは委員の皆様から挙げていただいた文言をここで使わせていただいているのではないかというふうに考えますけれども、こちらは皆様ご同意いただ

けますでしょうか。

では、こちらについては、今後の取組として、心のバリアフリーが重要であって、それを具体的に推進してもらいたいと。その方策、具体的な取組のあり得る姿の一つとして、障害者の講演を聞く機会というのをより広げていただきたいと。それから、既にいくつか取組がされているけれども、区民も参加できる交流の機会というのを積極的にさらに拡充してもらいたいということで、ここに記すようにしたいというふうに思います。

委員が指摘された法律の改正による合理的配慮の対象の拡大についても、この今後の取組の方向性のところで書いていただいたものを使わせていただいて、例えば、法律改正によって2024年までには合理的配慮が努力義務であった事業者も義務化されることから、今後はこの事業が経常事業化されるに当たっては、事業者、一般区民を含め、より広く理解、啓発の推進を行ってもらいたいというようなことを委員にお書きいただいていますので、そのほぼ文言を今後の取組の方向性に対する意見として盛り込むということにはいかがかと思えますけれども、こちらについてもよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それから、委員のほうからは、タブレットを使った遠隔手話通訳サービスやバリアフリーマップについて、利用者目線に立った活用の充実化ということも触れておられたかと思ひまして、これも重要な点かと思ひます。委員おっしゃられた言葉ですと、一方向的なところがあるのではないかということに対して、既にあるサービスについても利用者の目線から捉え返して、本当にそれが有効なものであるのかというのを検証してもらいたいというようなことを、具体的なタブレットを使った翻訳、通訳サービスやバリアフリーマップを挙げながら指摘するという形を取れるかと思ひますので、今後の取組に対する意見として、利用者目線に立った事業の検証等も引き続きしっかり進めていただきたいという形で、具体的な意見として盛り込んではいかがかと思うんですけれども、こちら皆様いかがでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

その他の意見、感想のところにつきましては、委員が挙げていただいた、障害者生活実態調査が示した「差別と感ずる取扱いを受けた経験がある」とする回答が軽視できない数値であったということをもまずは重く受け止めてもらいたいという形で指摘をして、この事業がそうした回答、差別を受けた経験があるとする回答の背後にある差別経験の解消に確実につながっていくような形で今後推進されていくことを期待する、望むというようなことで書いてはかがかと思うんですけれども、まず、内容的には今のよろしいでしょうか。

書くところについてご意見、場合によってはいただきたいんですけれども、これはその他のところに盛り込むか、それとも今後の取組の方向性のところに盛り込むかという点についてはいかがでしょうか。

【委員】

お任せしますけれども、どちらがよろしいでしょうか。

【委員】

よりインパクトが……

【部会長】

あるほうがいいですかね。

これ課長、どうなんですか。書く場所によって、意見はあれで、書いた場所によって軽重あるとはあまり思わないんですけども、一般的に見てどうなんですか。

【事務局】

事務局でございます。

書く場所によって重みが変わってくるということは基本的にはないと思っておりますが、より強調したいということであれば、今後の取組の方向性のところに書いてはいかかかと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。

そういたしますと、委員が特に強調された、この障害者生活実態調査が示す「差別と感じる取扱いを受けた経験がある」という回答が数値的にも多くあるということのを重く受け止めてもらいたいという点は、今後の取組のところに、より強調することを期待して盛り込むということにしたいと思えますが、お認めいただけますでしょうか。

【委員】

よろしく申し上げます。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

先ほどこちらについては、内容を盛り込むということについてはご同意いただいた、委員から指摘していただいた教育の場における障害の疑似体験、パラスポーツ体験を今後も続けていくことがこの事業の目的の観点から見ても望ましいことであるというのを、その他の意見というところで、部会としての意見として盛り込むという形を考えておりますけれども、こちらについてもそのような形にしてよろしいでしょうか。

では、今お認めいただいたような形で評価、今後の取組、そして、その他意見・感想は文案まとめたいというふうに思います。

何か私のほうで漏らしている点、あるいは組み入れる場所として不適切、あるいはもう少し考えたほうがよいのではないかなというような点がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

では、評価、今後の取組、その他意見・感想については、おおむね今委員にお認めいただいたような内容を踏まえて文案を作成してお示ししたいというふうに思います。ありがとうございます。

そうしましたら、引き続き計画事業の3つ目、15番の区立障害者福祉施設の機能の充実、こちらの事業に進めたいというふうに思います。

こちらはあゆみの家における生活介護事業の定員拡充、それから医療的ケアを必要とする方

の受入れ態勢強化、それと、福祉作業所の多機能化というのを具体的な内容とするものでした。

そうしましたら、こちらについても、再三恐縮ですが、まずはどういったことをお考えになったかお聞かせください。

【委員】

この15番の区立障害者福祉施設の機能の充実は、13、14に比べて、ヒアリングのときもあまり厳しく発言が言及していなかったかなという印象を今持っているところですけども、ですから、計画どおり頑張っているなというような思いで評価をさせていただきました。

それで、最後にはその他の意見、感想は、これは包括にエールを送らせていただきますというようなことでまとめさせていただきました。

皆様のご意見も読ませていただいて、ほぼ同じようなご意見で、頑張っているねという計画どおりの評価でまとまって、ああ、これでよかったんだなんて思いながら書いたところです。よろしくをお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

今、その他の意見で書いていただいた点については、委員もご指摘されている点だったかと思うんですけども、この事業についてお考えになったことを少しお聞かせください。

【委員】

私も、こういった障害者福祉施設の機能の充実なんですけれども、本当にコロナ禍の中、大変なところ、対策が非常に大変だったんじゃないかなと想像しておりました。にもかかわらず、そういったところでの対応、あと、そういったことの民間施設も支援があったり給付があったりして頑張っていらっしゃるということで、私も今後計画どおり進めていただけたらなと思っております。めげずに継続していただきたいということも記載させていただきました。

あとは、マンパワー不足なんですけれども、やはりこれはいろいろな現場で課題になっているかと思えます。保育の現場もそうだと思いますけれども、質と量の向上を低下のないように努めていただきたいということを意見とさせていただきます。そんなような感じですが、よろしいでしょうか。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それに関わるような点というのは、確かに多くの委員、挙げていただいておりますので、そうしましたら、お書きになったものを中心に、この事業についてはどのようにお考えになったのか、少しお聞かせください。

【委員】

特にとりたてて加えてお伝えすることはないんですけども、皆様がおっしゃっているように計画どおりで、大変な中、いろいろな努力をなさっているということもヒアリングでお聞きしています。

先ほど委員からもご指摘があったように、もともとその人数が足りないのに、これからの充実も必要なけれども、人数以外のところの充実も図っていただきたいというのが今後の取組の方向性に対する希望でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

私も皆様と一緒に、まず、その生活介護事業の充実、拡充を行うことで区民ニーズに応えているという点で、計画どおりと評価させていただきまして、ヒアリングの中でよかったなと思う点としましては、法人努力によってマンパワー不足にならないように職員配置を多くして、質の低下がないよう努めているというお話を聞いた点ですとか、あと、進路対策等連絡会でニーズを把握している取組もあるという点をお聞きしたので、そこは少し安心できたところ、そして、あと障害者施設の中では、やはり新型コロナウイルス感染症対策、しっかり行っていましたし、PCR検査ですとか、あとワクチン接種、その辺も心がけて非常に取り組まれているところをやはり高く評価しております。

今後の方向性として、やはり質と量で区民ニーズに応えること、そしてコロナ対策を継続していただくことで皆様の意見が合致しているかなと思っております。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、まず、評価についてですけれども、こちらの部会としては、まず計画どおりとするということにしたいというふうに思います。その上で、その理由に関わることで評価で挙げる点としては、今、委員からいくつか具体的なお指摘もあったかと思えますけれども、施設の運営においては、法定基準を上回るような職員の配置を行って、質の確保が図られていることを確認できた点であるとか、進路対策等連絡会において、ニーズを把握する取組も既になされているということは確認できたということも、この評価を計画どおりとするという理由として挙げたいというふうに思います。

場合によっては、この評価のところでも、委員が書かれているように、卒業生の施設利用希望が増加傾向にあるということでありましたから、さらなる定員拡充と、委員の皆様、これそろって強調されていた質の向上、この2つが同時並行的に図られることを望むというような形で、この評価の記載としてはどうかというふうに考えております。

その上で、この評価理由として、3名の委員がチェックシートにもお書きになっていたコロナ禍において、例えば在宅支援を柔軟に実施したという点でありますとか、職員等、それから施設の利用者、両方に対する感染予防の措置が現在に至るまで図られてきているということも確認できたという点は、積極的に評価できる点として挙げられるのかなというふうに思います。

ので、これも評価、計画どおりとするという理由の中に一つとして挙げてはどうかというふうに思いますが、そのような内容で評価についてはよろしいでしょうか。

では、お認めいただいた方向で、こちらのほうの記載、文言については下案を作りたいというふうに思います。

それから、今後の取組の方向性について、関してでございます。こちらについては、すみません、私がいくつか、私あまりチェックシートについての発言をしておりませんでした。こちらについては、まずは新宿生活実習所を建て替えるということで、この建替えを着実に進めていくということは強調されているんですけども、ここの利用されている方の目線から見ると、やはりそれに伴ういろいろ今までスムーズに行われていたものが、場合によっては途切れるとか、少しいろいろ困難もそれに伴って生じるということは推測できるのかなというふうに個人的には思いました。当然、この建て替えは着実に進めていただきたいということではあるんですけども、その建て替えの特に移行期間、影響は最小限にすることに、当然そうなさっていると思うんですけども、改めてそういったことに留意して、着実にこの建て替えを進めていただきたいということで、ちょっとこの移行期間のことについて、その視点が描けるというのを今後の取組の一つとして盛り込んでもいいのかなというふうに思っているんですけども、こちらについては盛り込む方向としてよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それから、福祉作業所の多機能化について、これはもうそれ自体としては評価できるものというの前提になっていると思いますけれども、これは場合によっては新しい取組というところもあるかと思しますので、多機能化というふうに、こういう表現を使うと積極的に評価できるかと思うんですけども、場合によっては、今までやっていなかったことを新たにやるというのは、いいことを伸ばすとともに、少し課題、問題点も出てくることも考えられますので、多機能化自体については評価して、着実に進めていただきたいとしつつ、それに伴う問題点等にも留意していただきたいということで、特に利用者にとっての効果や課題というのを検証しながら慎重に進めてまいりたいというような形で、これも今後の取組の方向性、やや具体的なものになるんですけども、盛り込んでどうかというふうに私のほうで考えたんですけども、こちらはどうでしょうか。今後の取組ないしはその他の意見に盛り込む形にして、こちらもよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

また、指標について、こちらは現在事業所の数が指標になっているんですけども、これはもう既に建っている建物を数えてということにもなって、減るということは何かないように思いますので、これを指標とするというのも、今まで着実に増やしてきたという多分経緯があってこれは指標になっていると思うんですけども、やや、これで効果が計れるのかということと言うと、あるいは取組の進捗状況を計れるのかということ、やや疑問符がつくということもあるのかなと思いますので、私のほうの外部評価チェックシートのほうでは、事業所の数ではなくて定員を指標とするということについても、今後は検討してもよいのではないかとこのよ

うなことを記しているんですけども、この指標の立て方について、こちらの今後の取組の方向性ないしはその他意見のところに盛り込むということにしてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

今度は、質と量と、コロナ対策を着実に行ってもらいたいというのは、委員の間から今後の取組の方向性に対する意見のところで入れたほうが望ましいという意見、複数の委員から出されておりましたので、それに関わるような文言というのを、少し委員の皆様にお出しいただいたものももう一度見せていただいて、今後の取組の方向性として、量と併せて質もしっかり確保、キープしていただくという取組を進めていただきたいとともに、コロナ対策では引き続きより充実、充実というか、より有効な方法というのを検討する方向で進めていただきたいというようなことを、今後の方向性に対する意見として盛り込むというふうにさせていただきますというふうに思います。

最後に、その他意見のところで、2名の委員が特に強調されていた、新型コロナウイルス感染症による感染リスクが広がる中で、通常以上の困難を伴う感染予防対策に当たられた職員の方々に、そのご苦勞、ご尽力に敬意を表しますといった旨を、その他意見として、部会としてもそのご努力というのに対する敬意を示すということについて、私個人は賛成なのですけれども、こちら2名の委員も記されておりました。こちら、その他意見のところに盛り込むということにしてよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

では、この事業についてもおおむね方向性、お認めいただきましたので、おおむねまとめることができたかと思えますけれども、委員の皆様、私のほうで漏らしている点や、あるいはよりアクセントを置いたほうがいいのではないかと思われる点、もしございましたらご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、今、方向性、お認めいただいたものを踏まえて文案作成して、改めて委員の皆様にお目通しいただきたいというふうに思います。

かなり順調に、計画では3つ、皆様ご協力いただいて取りまとめ終えることができましたので、頑張りまして、続いて経常事業のほうに進みたいというふうに思います。

そうしましたら、経常事業は5つありますが、コメントを書いていたものはその全てについてではありませんでした。私もそうでした。

まずは、意見が特に委員の皆様から出なかったものについては、これは特に部会としては意見はなしということとするという方向で、この経常事業については進めてよろしいでしょうか。

もし補足とか、その後でお気づきの点があれば挙げていただければというふうに思いますので、では、まずはチェックシートに書きたいいただいたものがあるところを中心に見ていきたい

というふうに思います。

そうしますと、経常事業の90番、障害者計画等の推進についてであります。

こちらについては2名の委員、そして私が記載ございましたが、例えば、こちらにどんなことを記されたか、読み上げる形でも、構いませんので、少しご説明いただけないでしょうか。

【委員】

書いたとおりでございますけれども、やはり情報を共有すること、また課題を検討することというのは非常に大事になってきてまして、それがうまく運営しているのかなという点では評価できるので、引き続き関係機関と連携を図りながら運営していただきたいということを盛り込んでおります。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

今の情報共有と協議、しっかり進めてもらいたいという点は、委員も文言としてはお書きになっている点で多く重なっているかと思うんですけれども、いかがですか。何かもし補足ございましたらお聞かせください。

【委員】

特にはないんですけれども、どうしても文章上には出るんですが、そんなに計画に生かされているかどうかというのがはっきり見えない部分もありますので、それが見えるようになるとよりいいなというふうには感じています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、この事業につきましては、主に障害者自立支援協議会ですよね。なので、その協議会では関係機関等が情報を共有して課題を検討しているということが確認できたと。文面でしたけれども。引き続き関係機関との連携を図りながら、また、これは私の書いたところで一つアクセントを置いているところですけども、障害当事者の声や意見をも十分に踏まえて運営を進めていくということを今後も期待するというようなことで、こちらについては部会としての意見とするということにしてよろしいでしょうか。

今、委員からあった、外に対してもよくその活動内容がもう少し見えるようにしていくということについても留意してもらいたいということは、そうしましたら、今の文言に少し加える形で、ちょっと文言の調整をこちらのほうで行って皆様にお示ししたいというふうに思います。

ありがとうございます。

そうしましたら、続いて91番、障害者自立支援ネットワークにつきましては、これは私が記載したものがございましたので、私のほうから説明をいたしますと、障害者自立支援協議会との関係では、この障害者自立支援ネットワークというのは、障害者自立支援協議会という、いわゆる他の組織としては少し大きいんでしょうか。そこにおいて検討されて、場合によっては

次期の計画等も検討する中で、このネットワークの中で上がってきた意見というのを協議会につないでいくという、そういう構造になっているということを念頭に置いて、障害者自立支援協議会とのネットワークとの関係では、今より一層有機的で実効的な連携が図られるように引き続き取り組んでいただきたいというふうなことを記しておりますけれども、これは自立支援協議会のほうの議事録の中に、あまりこの障害者自立支援ネットワークという組織、ネットワークですけれども、との連携というのはいまいち、制度的にはできているけれども、実質的にはあまり機能していないというところもあるのではないかというような指摘もあって、私ちょっとそこを関心がそういった分野についてあるものですから、そこを重視したというところもあって、ヒアリングのときにも挙げた点だったんですけれども、でもそれなりにそこは図られている、今後いろいろ検討しているというお答えはいただいていたので、一層有機的で実効的な連携が図っていかれるように、今の取組を続けていただきたいというようなことで記してはどうかというふうに思うんですけれども、こちら91番の経常事業のところ、部会としての意見として盛り込むということにしてもよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

続いて、93番、障害児等タイムケア事業についてでございます。

こちら、委員にご記入いただいていることはありますけれども、場合によってはお書きになったものをご紹介いただく形でも構いません。少しお聞かせいただけないでしょうか。

【委員】

コロナ禍で学校が休校する中、障害児等にどのようにケアしていくのかなと思っていましたら、ヒアリングで、例年どおり小中高生に対しても放課後ですとか夏休みなどに居場所を提供できたという点は非常に評価できますし、安心した点でございます。

今後どのようにまたそのニーズを満たしていくかという点においては、部会長のご指摘があった点なども踏まえながら盛り込んでいただければなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

委員のご意見、出していただきましたので、例えば、こちらの事業については、コロナ禍ではあったけれども、例年どおり小中高生の障害児に対して放課後や夏休みなどの居場所を提供し運営できたことは、これは評価できるものであると。今後も、私のほうの文言を使わせていただいて、質的な面と並んで利用状況、特にサービスの必要量を見直す必要がないか、よりニーズがあるかもしれないので、それに応じて供給量も増やしていく必要があるかどうかという点も注視しながら、質の確保を図りながらこの事業を進めていただきたいという形で、その事業を認めた上で、今後そういった需要動向というのを見ながら、この事業を着実に進めていただきたいというようなことを、この事業に対するこの部会の意見として出す形にするということにして、では、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

そうしますと、続きまして、経常事業99番、こちら多くの委員からご意見出していただいた

ところでした。

そうしましたら、まず、99番、障害者支援施設への短期入所措置等、この事業につきまして、お考えになったこと、あるいはお書きいただいたことの紹介ありましたらお願いいたします。

【委員】

私は経常事業はこの99番だけ気になって、最初から注目していたところですがけれども、本当に家庭の中のことはなかなか見えづらいんです。私たち民生委員・児童委員の立場からいくと、子供の家庭内の虐待とかに接する機会が多いんですけれども、それもやはり密室化されている中ではなかなか見えてこない。こういったまたコロナの影響を受けた中で、障害者の親子がおうちの中に引きこもった場合、中で何が起きているかというのは本当には見えない中で、とても大事なことなのではないかなと、気づくということがとても大事なことじゃないかなということも根底にありまして、この必要な方たちが全てこの措置に結びついているかどうかということも心配なところですし、その発見に至るにはどういった関係機関というのがあるのかなということも含めて、気づきの機会を少し増やしていきたいというような思いで書かせていただいたところです。

【部会長】

ありがとうございます。

重要な点を端的にまとめていただいている、この部会としての意見とするに値する内容の記載をいただいたかというふうに私は受け取っております。

類似の点について、3名の委員に挙げていただいておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

皆様とご意見ご一緒になりますけれども、この報告ですと、短期入所措置を行ったのは2名ということでしたけれども、皆さんがやはりお感じになっているとおおり、虐待を受けているケースというのはもっと多いのではないかと皆さん思っていると思います。やはりその点では表面化されていない、そういった虐待の把握と適切な措置を取ってほしいというのを望んでいるという点を盛り込んでいただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがですか。

【委員】

皆様とほぼご意見は一緒です。本当に助けが必要な人に援助が行かないというのは、この問題だけじゃなくてよくあることなので、ぜひ、どういう仕組みがいいのかはなかなか提案はできないんですけれども、何かしらの方策を考えていただきたいと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

一般の委員と私はすごく意見が合致するというか、母親支援の活動をずっと10年以上続けている中で、家庭内での虐待を受けるケースが可視化できない部分がある中で、障害児に対しての手を差し伸べることがどれぐらいできるのかということが私も疑問を抱いていたところなので、ぜひ、具体的にどうとかということはなかなか提案することが難しいんですけども、そういったことをより強くケアしていただけるように今後もしていただきたいと強く望んでおります。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、今委員の皆様挙げていただいた意見を踏まえて、こちらについては、私が見るところ、今のご発言を受けた上で、委員がお書きになられたもの、網羅的に拾っていただけるかなというふうに思いますので、こちらはほぼ委員が書かれているとおり、この事業は養護者による虐待を受けた障害者を一時的に保護することによって生命の安全を守ることを目的としているけれども、養護者による虐待というのは発見しづらい傾向があると思われることから、措置に至るケース発見については関係機関等との緊密な連携を図っていくことを望むという、この緊密な連携を図っていくというのは、この見えづらい、表面化しづらいところに対するやはりアプローチの一つかというふうに思いますので、その点も踏まえて、今のようなことをチェックシートにご記入いただいていますので、こちらを使わせていただいて部会の意見とするということにいたしたいというふうに思いますけれども、このような形でよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、経常事業100番、障害者地域生活支援事業についてであります。

こちらについては委員のほうから意見挙げていただいておりますけれども、少しこれ、書いていただいたものをご紹介いただく形でも構いませんが、もしございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】

やはりコロナ禍でこれもどうなっているのだろうと思っていた事業でございまして、在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症になった場合でも、要介護障害者が緊急一時的に利用できる宿泊施設を確保している点というのは、やはり当事者や家族にとっても安心材料になるということで、私としては高く評価できました。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

これはコロナ禍での一つの対応としてこの事業も対応を図っていて、それが評価できる点で

あるということを記されているものだと思いますけれども、ほぼ委員が書いていただいたような文言で、こちら部会として、しっかりコロナ禍でも取組がこの事業においてなされているということを、部会としてこちら挙げてよいのではないかというふうに私も思いますが、こちら皆様お認めいただけますでしょうか。

では、ありがとうございます。委員が書いていただいたものを基本に、こちら部会の意見とさせていただきますと思います。

続きまして、経常事業101番、福祉手当等の支給についてであります。

こちらについては委員がご意見挙げてくださっておりますので、もしこちら補足等もございましたら、あるいは書いていただいたものをご紹介いただく形でありましたら、ご発言お願いします。

【委員】

記載したとおりでございます。読ませていただきます。

支給対象の拡大について、なぜ拡大する必要があったのかという理由を、新宿区を取組、その理由を垣間見られた気がしました。そういったことがこれまで国や東京都に対しての支給を要望していたけれども、区が出していたにもかかわらずなかなか受理されないということで、独自に必要な方に手当の支給を充実した処置をしたということの評価できるなど思っております。

こういった理由が明確であることに、説明があることがとても安心できますので、こういったことを引き続き経常事業として行っていただきたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

こちら、ヒアリングのときに説明をいただいてというところで、しかも区としてご努力されている分野の一つということをや取りを通じて確認できた点でもありましたので、いかがでしょうか、委員が提出していただいたこの文言を基本的に使わせていただいて、例えば、支給対象の拡大について、ヒアリングにおいて、それをなぜ拡大する必要があるのかについての説明を受けて、その理由を納得ないし理解することができたと。それを踏まえて、今後も引き続きこの事業を経常事業として行っていただきたいと考えるといったような内容で、こちらについては部会としての意見としてはいかがかと思っておりますけれども、このような形にしてよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

続きまして、経常事業104番、身体障害者への助成についてであります。

こちらについてもヒアリングのときにご説明いただいたことを踏まえて、委員のほうから具体的な内容についての記載がございましたので、同じくご紹介ないしご説明いただけないでしょうか。

【委員】

こちらの記事とおりです。ニーズに合った対応の事例を教えてくださいました。具体的に例があるととても分かりやすいので、もともとタクシー券が500円単位だったものを、やはり使いづらいということで100円単位にして券を増やしたということで、利用しやすくなったという声があったということで、そのような柔軟な形で対応していただくということは非常に評価できるなと思いますので、こういった小さな声なのか大きな声なのか分からないですけども、より使いやすくするためにどうするかという工夫は今後もしてほしいと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

こちらについては、そうしましたら、場合によっては、この細かい点については所管課に最終的には少し確認していただいた上で、同じようにこの文言を使わせていただいて、ヒアリングのときに、今まではタクシー券500円単位だったものを、100円単位の券を増やしたことで利用がしやすくなったという報告がありました。このような柔軟できめ細かな取組ができてい

ることを評価しますといったような内容を、部会としてのこの事業に対する意見として盛り込むという形にしてはいかがかと思っておりますけれども、こちらについてもお認めいただけますでしょうか。

では、このような内容で、こちらについては下案を作成したいというふうに思います。

続きまして、107番、視覚・聴覚障害者支援事業についてです。

こちらについては委員からのご記載がございましたが、このお書きいただいたものを紹介という形でも構いませんが、ご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

新型コロナウイルスの影響で、今まで一般の方が支援をできていたんですけども、距離を取らなくてはいけなくなったりしたことがあり、なかなか支援をいただけない。それでとても寂しい思いをしていたり不安を感じているという障害の方、特に視覚障害者は見えないので、余計に不安を感じるというお話を伺っています。

ですので、この事業をより、もっともっと当事者に近い気持ちで支援を続けていただければいいなという気持ちで記載をいたしました。

以上です。

【部会長】

大切な点、ご指摘ありがとうございます。

こちら、私的にも重要な点というふうに受け止めたので、お書きいただいたものを部会の意見として使わせていただく形で、新型コロナウイルスの影響で障害を持つ方が孤立を感じる場合が多いと伺っていると。孤立感を感じないで生活できるような支援を今後も期待しますというようなことを、この部会としてのこの事業に対する意見として盛り込むということにしてはいかがかと思っておりますけれども、こちらについてもお認めいただけますでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、108番、特別永住者等重度障害者特別給付金についてであります。

こちらについて、委員のほうからご意見伺っていますけれども、お書きいただいたものの紹介ないしは補足、ございましたらお聞かせください。

委員のほうで108番についてお書きいただいたものがありましたけれども、こちらについては……

【委員】

失礼いたしました。108番ですね。

こちらも説明いただくのはすごく大事だなということで書かせていただきました。区や都、国などの助成がある中で、管轄の違いが全然分からない、知らなかったという、区民として恥ずかしいかもしれないんですけれども、知らないということを感じました。

こちらは国の事業だということを伺いましたので、こういったこともこちらの経常事業として掲載されるのだなということの感想です、意見というか。このような感想を抱きましたということで記載させていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ここについては制度のお話をヒアリングの場でしていただいたところかというふうに思います。

こちらについてはいかがでしょうか。こちらの事業が着実に推進されていることの理由というよりは、制度的な前提を私も含めて確認することができたということでもありますので、全体の中で、所管課からいろいろな事業や仕組み、制度についての丁寧な説明を受けたということはどこかに記すというような形にして、こちら、今委員がここでご指摘いただいたような点については、このような形で、ヒアリングのときに所管課から誠意ある対応をいただいたところで、そして、それを通じてこの部会としても確認でき、新たに知識を得られたこともあったというようなことをどこかで触れることにして、この事業については、この事業を積極的に評価するという点では少し異なるところはございますので、委員がここで指摘していただいた点については、先ほど私のほうで申したようなニュアンスでどこかで触れて、この経常事業108番については、特に積極的に評価する理由は何か挙げるという形にはせずに、空欄のままにしていくということで、こちらについてはよろしいでしょうか。

【委員】

これは意見というか感想を私はちょこちょこ書いているので、そういった形でまとめていただくと助かります。お願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

【事務局】

よろしいでしょうか。

先ほどの104番の身体障害者への助成でございますが、委員の出していただいた意見の内容からすると、102番の心身障害者への助成事業ではないかと思われました。

104番については自動車改造費、電話使用料でございますので、タクシー券の関係については102番の心身障害者への助成でございますので、こちらに振り替えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

【部会長】

私は今課長ご指摘の点のとおりでよいのではないかと思いますけれども、ほかの委員の皆さん、ご同意いただけますでしょうか。

では、先ほど委員の皆様にお認めいただいた104番として取り上げた点については、102番のところに組み入れる、104番については空欄にするという形を取りたいと思います。

【事務局】

一点、経常事業について部会として意見を出す場合というところでございますが、今まで外部評価の部会として意見を出していただいたところのまとめの中で、最後の部分で、こうしたことを期待するですとか、望むですとか、そういった形で締めていただいております。例えば、先ほど100番で、障害者地域生活支援事業でございますけれども、最後の締めとしては高く評価できるというところございましたが、例えば、高く評価でき、今後も取組を進めていくことを望むですとか、そういった形で締めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【部会長】

では、こちらについても、今までの前例もあると思いますし、このところに記載として、意見という視点から記載するかということもあると思いますので、文言のレベルの調整のところ、大筋は認めていただいている点について、今課長からご提案あったような方向でまずは文案を作ってみて、それで皆様に違和感ないかチェックしていただくという形にして進めたいというふうに思います。

そうしましたら、今の点も少し踏まえながら、どこまで行きましたかね。

【事務局】

次は110番です。

【部会長】

ありがとうございます。

あゆみの家の管理運営のところでは、

こちらについて、チェックシートにご記入いただいておりますけれども、もし何かございましたらお聞かせください。

【委員】

あゆみの家に関しましては、ヒアリングもそうですし、チラシを拝見したり、またSNSを

通じて運営について見せていただいたんですけれども、重傷心身など、心身に障害のある区民ですとか、その家族の福祉向上を図るための取組というのが非常に充実していることが分かりました。

また、ICTも活用しているということでしたので、そちらの事業も今後も充実させていただきたいなど期待を込めて書いております。

【部会長】

ありがとうございます。

これは、このあゆみの家の管理運営に当たられている事業者に対しては、何しろエンカレッジな内容で、こういった内容というのは、これは経常事業の意見欄に盛り込んでも、趣旨としてここでどうでしょう。特に問題等ないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

特に問題はないかと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。

ということですので、いかがでしょうか。もし委員の皆様、ご同意いただけるようでしたら、委員が端的に記していただいているような、あるいは今ご発言のあったような内容を、この110番の事業の部会としての意見として、文言としても示すということにしたいと思えます。

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、112番、障害者就労支援推進についてです。

こちらは比較的多くの委員がご意見挙げてくださっております。引き続きこの事業についても重要な点、お示しされているかと思えますので、少しご説明ください。

【委員】

地域緑化推進事業というのは一体どのようなものかと思っておりましたけれども、ヒアリングの際に、新宿中央公園ですとか高田馬場の花壇ですとか、あと公衆の緑化を図ることがまず伺えて、そして、それが障害者の就労機会を拡充するだけではなくて地域にも貢献しているという点を確認できました。それが障害者理解の推進にもつながる事業であると思えますので、その点は高く評価できると思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

この事業の趣旨等、ヒアリングで確認できたところを大変端的に網羅的に説明いただいている文章かなというふうに私読ませていただいて、個人的にも同意できる内容でございました。

委員もこちらについてお示し、何かお書きになっておりますけれども、特にモチベーションになっているところを高く評価されている内容かと思えますけれども、補足ございましたらお願いいたします。

【委員】

ありません。とても端的にご説明いただいているので、すごくいいなと思っているので、今後も引き続き行っていただきたいと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、こちらについては委員がお書きになっている文言を軸に据えて、部会としての意見としてこの内容を先ほどご説明いただいて、こちらにもお書きになっている内容で、部会としての意見、この事業に対する、としたいというふうに思います。そのようにさせていただきます。

続きまして、あと、記載があるのは2か所になりますので、そのうちの一つ、113番、障害者ヘルプカード等の作成についてであります。

こちらは2名の委員、そして私がチェックシートに記入をいたしました。再度、こちらお書きになったものをご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

ヒアリングや資料を読ませていただきまして、ヘルプカードの作成がいかに重要であるかということ認識できたんですけれども、ここで問題なのは、ヘルプカードの認識度というのが非常に低いということですので、今後、普及啓発活動、それを取り組んでいただきたいという願いを込めて書いております。

【部会長】

ありがとうございます。

認識、認知度というもの向上を図っていく必要があるのではないかと課題と併せて、こちらお示ししていただいているというふうに読ませていただきました。

委員もこちらお書きいただいていますけれども、加える点、もしございましたら、あるいはお書きになっているものをご紹介いただく形で構いませんが、いかがでしょうか。

【委員】

私もちょっと長く書かせていただいたんですけれども、ヘルプカードを作ることはいいと思うんですけれども、では、それをどのような人に対してヘルプしてもらおう、助けてもらいたいかということが、求められた人が分からないと思うんです。実際、私もその使い方がよく理解できていませんし、見たことがないというか。では、これで助けてくださいと言われたときに、何をどうしていいか分からないということが、健常者として知らないということのほうが多いんじゃないかと思っております。

これを持っていればいいということではないと思っていまして、そういったことを周知徹底することも非常に大事なことですけれども、こういったものの周知徹底するPRだったりとか広告費というものは、また費用が別途かかってきますので、何を優先にしていくかということも踏まえて、何か工夫できたらいいなということを感じまして、このような意見を書かせていた

できました。

存在価値、あるというものはとてもいいんですけども、どう利用するかとか、その先をどう見越して考えているのかということまでも説明があると、事業計画として説明があるとより良いなと思っております。

このような形で事業として何がゴールなのかがちょっと明確ではなかったのですが、そのようなことまで分かると助かります。区民の意見として書かせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今、委員からのご指摘あった点は、記されているヘルプカードの認知度というのを上げていく必要が課題としてあるという点と、そういった点を踏まえて、今後も一層効果的な普及啓発活動を進めていくことが望ましいというところに、今の委員のご意見というのでも重ねることができるかなとも思いますので、こちら貴重な、重要な指摘いただいておりますので、この部会としても、委員がお書きになったこのセンテンスを基本的には使わせていただく形で、部会としての意見としてはいかがかと思っておりますけれども、そのようにしてよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、経常事業116番、新宿生活実習所の管理運営につきまして、委員からこちらについてご意見出していただいておりますので、ご紹介ください。

【委員】

新宿生活実習所は私、実際に近くに住んでおりますものですから、重度の障害を持つ方々が移動されているところですか、あとマイクロバスで移動されている点などを見てきているので、ヒアリングでも積極的に聞かせていただいた点でございますが、ヒアリングを通して感じたのが、コロナ禍で、重度の障害を持つ方々が、マスク着用が困難でも、きちんと消毒の徹底をしたり、密にならない取組をされているということを非常に理解できましたので、今後もそのような方向できちんと運用していただければなと思っております。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

こちらについても、コロナ禍で対応が困難な中で、具体的な取組というのを行いながら、ニーズに応じた運用をされているという点が評価できるということでございますので、運用が図られており、先ほどの区からの文言的なところでいうと、図られているので、今後もこのような取組を続けていただきたいというような形で、こちらの事業について、部会としての意見とさせていただきますということにしてはいかがかと思っておりますけれども、そのような方向でよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

以上で、チェックシートにご記入いただいた経常事業についてはおおむね取りまとめできた

かというふうに考えますけれども、もし皆様のほうで、今の取りまとめの内容について何か漏れている点があれば、あるいは空欄のままでご提出いただいたけれども、今日のやり取り、ないしはこの後で何かお気づきの点があれば挙げていただくということは、この時点ではまだできますが、いかがでしょうか、委員の皆様。

そうしましたら、経常事業につきましては、今こちらでやり取りさせていただき、お認めいただいた内容で、まずは案を作らせていただいて、皆様にチェックしていただいて、部会としての意見としていきたいというふうに思います。

非常にスムーズに、どうもありがとうございます。

残りまだ30分以上ございますので、個別施策にも行けるというふうに思います。

ただ、いかがでしょうか。私ちょっと3分か5分ぐらい休憩をいただきたい気がいたすのですけれども、そのようにさせていただいてもよろしいですか。そうしましたら、25分まで一旦休憩を挟ませていただくという形でよろしいでしょうか。

では、11時25分にまた再開して、今度は施策についての取りまとめをいたしましょう。

一旦休憩させていただきます。

(休 憩)

【部会長】

それでは、時間になりましたので、再開させていただきたいというふうに思います。

皆様のご協力で大変スムーズに進んでおりまして、今日全ての対象について取りまとめができるような状況になっているかというふうに思います。

最後は個別施策についてでございます。

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備ということで、たしかチェックシートのファイルでは一番先頭にあったものであるかというふうに思います。

以上の取り上げてきた事業を全体的に踏まえて、施策単位としてどう評価するかということを取りまとめを進めていきたいというふうに思います。

皆様にお出しいただいたものを拝見いたしますと、まずは外部評価の結果としては、おおむね順調に進んでいるという点で、私も含めまして委員の皆様の意見は一致していたかというふうに思います。

そういった事業につきまして、やはり同じように、これまでと、総合評価と今後の取組の方向性に対する意見、それから、その他の意見、感想のところ、どういった内容を示していくのかということについて意見を伺って、部会として取りまとめを行いたいというふうに思います。

それでは、こちらの施策につきまして、これまでのこのタイプの事業と同様に、大変恐縮ですが、委員のほうから、お書きいただいたものの紹介も場合によっては含めて、お考えをお聞かせください。

【委員】

私は、区の内部評価にあったように、区の総合計画の中にある施策の方向性に基づいて、1

から4、4つの点について内部評価のほうに書かれていましたので、それに基づいて評価を順に書かせていただいております。

順番はちょっと順不同となっていますけれども、在宅支援を含めた障害者の地域生活支援体制の推進が順調に図られているということを最初に挙げさせていただきました。その後、障害者親子の高齢化が進む中で、喫緊の課題になっているグループホームの整備が順調に進んでいるという点を、この2点については評価できるという方向で書かせていただいております。

それから、障害を理由とする差別の解消の推進については、先ほど計画事業の中で挙げられているように、ちょっとコロナの影響もあってなかなか思うようにいかなかったということで、ちょっと残念でしたというような、ますます今後に期待するというような思いを込めて、次に挙げさせていただきます。

最後に、計画事業の中では全く評価がありませんでしたけれども、区の総合計画において施策の方向性の4番目に挙げられている「障害者就労支援の促進」も、内部評価ではこのI-3の個別施策の中で記載がございましたので、その点について書かせていただいているところです。

障害者の雇用はずっと厳しい状況ではあったわけですが、さらにコロナの影響で思うように進まなかったという結果が区のほうからも報告を受けておりましたので、今後、新宿区勤労者・仕事支援センターとの連携を密にして、就労支援に努められることを期待しますというようなことを書かせていただいております。

最初に部会長のほうからお話があったように、皆さんがそうであるように、おおむね順調に進んでいるというふうに評価させていただきました。

それから、私が記載させていただきましたその他の意見・感想ですけれども、これは委員が総合評価の中で言及されておりますし、部会長もその他の意見、感想のところで書かれておられますけれども、そもそも当初値より増加という、その曖昧な記載というのは何なの、設定というのは何なのというような思いがありました。半分の人には理解してもらえるように、せめて3分の1の人には理解してもらえる、そういう思いがあったら、ここはきちんと数値をもって設定すべきでしょうというような思いを持っております。

さらに、その結果が昨年度実績を下回ったということについて、本当に速やかにその要因を明らかにして改善に努めていただきたいというふうに思いを書かせていただいております。多分委員がおっしゃっていることも同じことかなというふうに思いながら読んでいるところですが、

それから、区政モニターアンケートの結果を反映している、指標として設定しているわけですが、障害者生活実態調査というのを3年に一度ですか、これやっているわけですから、そこで出ているからいいでしょうではなく、ここにそれを持ってくるべきではないかなというような思いも抱きながら、ヒアリングの場で感じたところです。

私が述べた意見の中ではそんなところです。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、最後に共通点があるというところでお名前が上がってございました、こちらについていかがでしょうか。

【委員】

こちらに関しましては、障害者が自分らしく生活できるまちづくりを目指して各事業を展開して、着実に実施しているという点で私は高く評価させていただきました。

また、新型コロナウイルスの影響も受けながらも、障害者とその家族のニーズに答えている取組を推進しているという点では、おおむね順調に進んでいると思っております。

こちらの点で良かったのは、障害者施設の感染防止対策が徹底しているという点では良い取組と言えるということで評価内容に盛り込んでおります。

ただ、問題点としては2つ挙げておまして、まず1つ目は、やはり新型コロナウイルスの影響で、新規就職者数、昨年度より減少しているという数値をいただきましたので、その点に関しましては、先ほど委員もご意見されましたけれども、ICTの活用ですとか、あと関係機関との連携を強化して、引き続き就労支援に努めてほしいという思いを書いております。

あと、もう一点、先ほどから出ております成果指標の点でございますけれども、ヒアリングで、やはり福祉部というものは、差別をするというのは健常者という観点のために区政モニターアンケートになっているというお話でしたので、そうなりますと、当事者の意見というのはやはり反映されていない成果指標になってしまうので、その点が施策と整合性が取れているのかなというのが一つ疑問でございますし、先ほど委員からもご指摘ございましたとおり、実績が前年度を下回っているのに分析されていないというお話でございましたので、そちらもしっかりと分析をしていただきまして、その令和9年度目標水準というのも具体的ではございませんので、そこも数値を具体的に示していただくことで、やはりこの計画事業の14にございます障害を理由とする差別の解消の推進、こちらにもつながっていくことなのかなと思っておりますので、そちらを強く言っていただければいいのかなと思っております。

あと、今後の取組に対する方向性としまして、そこで私は障害者生活実態調査結果のことをちょっと触れたんですけれども、そちらの結果を真摯に受け止めて、心のバリアフリーをどう推進していくかというのを具体的に示していただきたいのと、あと、グループホームでちょっと触れました質と量、先ほどから出ておりますそのニーズ、そちらにも応えていただけるように努めていただきたいなと思っております。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。大変丁寧に説明いただきました。

この事業、今のところ総合評価としてはおおむね順調に進んでいるということで、皆様意見一致しておりますが、こちらの事業について、やはり総合評価のところ、今後の取組の方向性、意見、その他について、それぞれお考えあることがございましたらお話しください。

【委員】

私、ずっとこの事業だったりとか展開を見せていただきまして、おおむね順調に進んでいるという評価をさせていただいております。

書くところで、多分いろいろな知恵を絞りながら、苦肉の策でやらざるを得なかった状況だったりとか、コロナ禍で大変な中で何とかできないかということで対応されてきたんじゃないかと想像しますと、最終的には相互尊重のある社会づくりを検討してほしいなという思いがありますので、このまま進めていっていただきたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

続いて、この事業につきましてお考えをお聞かせください。

【委員】

おおむね順調に進んでいると思ひまして、理由はここに書いているとおりでございます。おおむね皆様と一緒です。

この取組の方向性に対する意見として3点お伝えさせていただきます。

まず1つ目は、健常者が障害特性を知ることとはすごく大事なことだと思っていて、それを理解しようとするのが大切だというその考えをベースにしてほしいなということを私は感じております。

2点目ですけれども、やはり当事者の意見というのはすごく大事なことだと思っているので、その意見を生かしたということに方向性を定めてほしいと考えています。

そして、3点目ですけれども、ここ、私は取組の方向性に書いてしまったんですが、成果指標についてです。数字の推移について分析が足りないと、やはり皆様と同じように思っております。ですので、しっかりと分析をした上で対策を立てるということはとても大事なことだと思っております。

以上の3点は書いていただけるとうれしいなと思っております。

以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。

そうしますと、皆様にそれぞれアクセントも含めてご説明をいただきました。

私のほうでは、これは今、委員からもお話があり、心のバリアフリーという言葉で示していることにも関わるのですけれども、私はこれどこの欄に書いたんですかね。総合評価の最後のセンテンスのところにある、この施策の推進する環境の整備というのは、物理面に偏らないように留意しながら、今後も長期的な視野を持って取組を進めてもらいたいというような文言をここで記したんですけれども、この特に前半の環境整備というところの、物理面に偏らないようにするというのが、委員が心のバリアフリーというところで、裏返しの形で私のほうではちょっとここで表現しているところだったんですけれども、方向性ないし総合評価の、今後どう

してもらいたいというふうに部会としても考えているかというところで、こういう表現でのまとめ方というのもあるのかなというふうに個人的には思っております。

では、以上を、私のほうからも少しご説明を加えさせていただいて、まずは総合評価でございます。

私の考えを申し上げますと、まずは、委員の記載というのが、理念というのが掲げられていて、これはあくまでも理想ですけれども、その理想に近づくための手段としてのこの施策が、諸事業の束としての施策ですけれども、これが着実に実施されていることから、この施策の取組はおおむね順調に進んでいるというふうにまず評価しているというような形で記した上で、具体的に委員が挙げてくださったような、コロナの影響があったものの、グループホームの整備であるとか、それから在宅支援の柔軟な対応等が図られているので、そういった点は評価できる。

ただ、一方、ここも委員が指摘されているように、コロナ禍においては障害を理由とする差別の解消の推進に関わる事業における共同バザールが中止になるなど、感染拡大の影響を大きく受けてしまったことは大変残念なことであったというのは、これは部会としてのこの総合評価の中に文言としても使ってもいいのかなと、使わせていただいてもいいのかなというふうに思っております。

委員が書かれていたように、ギャラリーオーガード「みるっく」での障害者作品展とか街頭ビジョンでの映像放映等は重要ではあるけれども、そうした取組を障害者がいきいきと暮らし続けられる環境づくりというこの施策の目的に照らして、より一層有効なものにしていくための創意工夫を今後も続けてもらいたいという形で、一方では今行われている取組の意義を認め、それが着実に行われているということを確認した上で、さらに、この特に障害者がいきいきと暮らし続けられる環境づくりという視点から、事業の推進を一層図ってもらいたい、創意工夫も図りながらという書き方にする、総合評価、そういった文言を盛り込んではどうかと思えます。

その上で、その総合評価のところ、委員が指摘された障害者の就労に関して、特に障害者の一般企業への就労ないし就労意向については、昨年来雇用状況の悪化で厳しさを増していることから、今後さらに新宿区勤労者・仕事支援センターなどとの連携も密にして、就労支援に努められることを期待するという委員が書いてくださった文言を、一部をこの総合評価のところ盛り込むということにして、最後に、私が先ほど申し上げた、この施策全体として環境整備が物理面に偏らないように留意していただきながら、今後もこの分野での取組を長期的な視野を持って進めていただきたいというような内容で、この施策についての総合評価とするというような形にしてはいかがかと思えますけれども、こちらについては方向性としてはお認めいただけますでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それから、続いて、今後の取組の方向性のところについてであります。

こちらは委員の皆様、先ほどご発言いただいたときに、強調点とするべき点を挙げてくださっておられたかと思えます。そうしますと、まず、理念としてですけれども、理念、これは私

が書いた文言を一部使う形になっていますけれども、理念として掲げられている、区民が互いに支援し合う関係づくりに関わる取組を、今後より積極的にこの施策の軸の一つと位置づける方向で引き続き力を注いでもらいたいと。

委員がお書きになられているものを使わせていただいて、この見地から、例えば障害当事者の話をする機会や、障害の有無にかかわらず、区民が共同で活動する機会を今後さらに増やしていくことを期待すると書かれている、このような取組がいわゆる心のバリアフリーを一層推進することにもつながっていくのではないかというふうに考えると。

続いて、委員がお書きになられた成果指標についても、この今後の取組の方向性に対する意見として取り入れて、委員がお書きになられている文章を使わせていただき、おおむね、成果指標については指標1、2とも2027年度の目標水準を当初値より増加と設定しているが、こういった曖昧な設定ではなく、明確な数値を設定することにはどうかと。

そして、2020年度において指標1、2とも前年度を下回ったことについては、速やかにその要因を明らかにして改善に努めてもらいたいという、委員がお書きになり、先ほどご発言の中でぜひ今後の方向性に入れたほうがいいとお考えになっているということでありましたので、そこに関わることを文章としてはまとめてくださっているの、こちらを今後の取組の方向性についての意見として使わせていただくという形にはどうかと思います。

そして、さらに加えて、指標が区政モニターアンケートにおけるものになっているけれども、これらが当事者の認識をどこまで反映できているのであるかはやや疑問なところもあると。したがって、障害者生活実態調査の結果を指標に加えることなども今後検討してもよいのではないかという形で、今後の取組の方向性に対する部会としての意見としてはいかがかというふうに考えます。

このような形で、この方向性に対する意見を部会のものであるというふうには思いますが、委員の皆様、何か漏らしている点等ございましたらご指摘いただければと思いますが、今、おおむね私が指摘したような方向で、こちらについてはよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

最後に、その他の意見、感想のところにつきましては、委員が大変フランクな形で、やはりこういう視点というのは私重要だと思いますので、お書きになっていただけますので、例えば、委員がお書きになっていた文言を使わせていただいて、区民がお互いに尊重し合い、誰かが困っているときには、障害の有無に関係なくお互いに支え合うまちであってほしいということ、こちらで部会としてのその他の意見として記すという形で、区民としても、区として取り組んでいる、理念として掲げているものを、より今後もその理念に賛成であり、その視点からこの事業というのを着実に今後も進めたいいただきたいというようなことをこういった形で記すというのは、この外部評価委員会であるからこそそういう形で表せるということもあるのかなと思いますので、委員が表現されている表現というのを使わせていただいて、今ちょっと挙げたような形でこちら部会としての意見とするということにはいかがかというふうに思いますが、ご異論ございませんでしょうか。

では、そのような形で文案を作りまして、最終的に委員の皆様にお目通しをいただきたいというふうに思います。

こちらについても、皆様ご協力いただきましたおかげで、総合評価、今後の方向性、そしてその他意見・感想について、方向性をお認めいただくことができたかと思えますけれども、先ほどご発言いただいている中で、私のほうで取りこぼしてしまっている点、あるいは、これは施策なので、今までの経常事業も含めて挙げていただいた諸点を踏まえて見返したときに、これも盛り込んでおくこともあり得るのではないかというようなことが、もしお気づきの点ございましたら伺いますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、最終的にある程度見えるものでないと、具体的なマテリアルがないと、考えるのもちょっと考えがまとまらないというところも、私も経験を踏まえてあるかと思えますので、そうしましたら、本日の段階では今ご議論いただいておりますところとさせていただきます、それを踏まえて文案を作成して、最終的にその段階で、ここはもう少し工夫の余地があるのではないかとということがありましたら、こちらは区のほうで取りまとめていただいて、委員の皆様それぞれにお示ししていただいておりますという流れになっていくのでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

本日まとめをしていただきましたが、事務局のほうで整理させていただきます、それを部会長のほうに見ていただきまして、修正点があれば修正していただき、その後に委員の皆様の方にメールでお送りさせていただきます、内容をご確認いただき、何かご意見があればご連絡いただくという流れで進めさせていただきますと思っております。

【部会長】

では、そういった流れで進めさせていただきますので、その過程でお気づきの点がありましたらご指摘いただき、それを踏まえて修正を図っていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、全ての対象について、おかげさまで本当に取りまとめを本日で終わることができました。

そうしましたら、この後のことに関して区のほうからご案内、ご説明が若干あることもあろうかと思っておりますので、もし何かございましたらご説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

本日、部会としての取りまとめについては終了となりましたので、明日については開催しないこととさせていただきます。

また、併せて8月30日の午前中に予備日ということで予定をさせていただいておりましたが、こちら開催しないということでよろしいでしょうか。

では、こちら2つの日程については開催しないとさせていただきます。

今後の日程についてご案内をさせていただきます。

次回の日程でございますが、10月21日と10月28日を予定しております、それぞれ木曜日でございますが、午後4時から全体会を予定しております。こちらで委員会全体としての評価の取りまとめを行うことを予定しております、開催通知については後日送付をさせていただきます。

また、来年度の評価対象、個別施策について、どの施策を取り上げるのかについても10月の全体会で選定していただくことを予定しておりますので、こちらについては、後ほどご連絡させていただきます。

また、10月の全体会の後に、11月上旬から中旬を予定してございますが、外部評価実施結果の区長報告も予定しております。こちらは位置づけとしては任意参加ということになり、セレモニーのため無報酬となりますが、もしご都合つくようであればご参加いただければと思っておりますので、併せてよろしくお願いたします。

事務局からのご説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

委員の皆様、何か確認されたい点がございましたら挙げていただければと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

すみません、スケジュールに関してはまた文書で送っていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。今聞いてはいましたが文書があると助かります。

以上です。

【事務局】

開催の前に、10月21日と28日午後4時からということで、以前メールでお伝えのほうさせていただきますが、改めて開催通知についてはお送りさせていただきます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そのほか、よろしいでしょうか。

部会として集まって議論するのは本日が、本年度については最後になろうかと思っております。もう秋ですね、10月の半ばに全体会があるということですので、今度は全体で、初回のような形でまた一堂に会して、その中で、今日おおむね方針はお認めいただいたものを部会案としてお示しして、外部評価委員会としての承認を得るといったような形になっていきます。

恐らくそんなになんかと思うんですけども、私の限られた経験から照らして、あり得ることとして申しますと、その評価のところ、この部会で上げたこの評価はこうなっているけれども、私が見たところそれはちょっとどうかと思うので、どうしてこうなったのか説明してくだ

さいというようなことが場合によってはあり得るという、当然全体をちゃんと見渡して正當に評価しなくてはならないので、そのプロセスというのは当然のことなんですけれども、可能性としてそういうこともございますので、部会としてどのようなスタンスで、考えで、今日方針をお認めいただいたような内容で評価となったのかというのを、私も当然説明に努めますけれども、委員の皆様も、もしそういう試練が降ってきましたら、ここは別に隠していることは何もないので、どういう考えでこうなったのかということについてご説明いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、私のほうからも以上ですが、これで本日よろしいでしょうか。

では、大変長時間にわたりました、またインテンシブにご議論いただいて、本当にお疲れさまでございました。おかげさまでまとめることができましたので、本当に個人的にも大変良かったというふうに今安心しております。本当に今日はありがとうございました。

【委員】

ありがとうございました。

<閉会>